

## 令和7年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時  
令和7年10月23日（木）  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
被保険者を代表する委員（5名）  
杉本 千登世、堀江 賢治、岩橋 豊、小池 誠、杉本 剛  
保険医又は保険薬剤師を代表する委員（5名）  
鈴木 達人、松尾 功、花井 雅志、山崎 雅弘、裕原 吉久  
公益を代表する委員（5名）  
富田 香織、長谷川 裕子、佐藤 庸子、若杉 浩二、平野 良子  
15名
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
1名
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 臼井 武男、保険医療課長 森下 克俊、  
保険医療課長補佐（国保庶務担当）兼国保庶務係長 小川 真貴子、  
国保年金係長 小笠原 久美子、国保庶務係主査 梶田 弥生、  
国保庶務係主事 奈良 百合恵
- 7 議題等
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 第3期データヘルス計画令和6年度実績評価について
  - (3) 令和6年度国民健康保険事業の状況について
  - (4) 令和7年度本市国民健康保険の財政運営等の現状と今後の見通しについて
  - (5) その他

## 8 会議の要旨

保険医療課長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員改選後最初の会議でございますので、会長選出までの間、わたくし保険医療課長の森下が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は13名でございます。本会規則第7条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。議事録作成のため、会議中の御発言はICレコーダーで録音させていただきますので、委員の皆様にはご了承くださいようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、健康福祉部長から挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>健康福祉部長の臼井でございます。</p> <p>先ずもって皆さん、本日は、大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、本市行政、とりわけ国民健康保険事業に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、新しく委員になられた方をお迎えしての本日の会議は、「第3期データヘルス計画の令和6年度の実績評価」、「令和6年度の国民健康保険事業の状況」、3つ目としては「令和7年度以降の国民健康保険運営上の見通し」の、大きく3点について、皆さんにご説明させていただきます。</p> <p>特に、2点目と3点目に関わります、本市の国民健康保険の現状につきましては、ご承知のかたもいらっしゃると思いますが、「被用者保険の適用拡大などによる被保険者数の減少」、「高齢化及び医療技術の高度化などに伴いまして一人あたりの医療費の増大」などにより、事業運営は益々厳しい状況に直面しているのが実情であります。私どもとしましては、今後も、市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、国保制度の安定的な運営のために、保険者としての責務を果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆さんにおかれましては、忌憚のないご意見、幅広い視点でのご審議など、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではありますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p>

	皆さん本日は、よろしくお願いいたします。
保険医療課長	<p>本日は、本協議会の、委員改選後、初めての会議でございますので、委員の皆様におかれましては、新任のかたもお見えになりますので、自己紹介のを行っていただいた後、議題に入ってまいりたいと思います。自己紹介につきましては、順番がまいりましたら、ご起立にてご挨拶をお願いいたします。順番は、花井 雅志委員より右へご着席の順に進んでいただきまして、長谷川委員までまいりましたら、続いて若杉委員から順をお願いをいたします。</p> <p>それでは、花井委員よろしくお願いいたします。</p>
	<p align="center">** 委員自己紹介後、事務局自己紹介 **</p>
保険医療課長	<p>それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に送付いたしました、「会議次第」、資料番号1「令和6年度第3期データヘルス計画事業実績評価」、資料番号2、「令和6年度国民健康保険事業状況報告」、資料番号3「令和7年度以降の尾張旭市国民健康保険運営上の見通しについて」を事前にお送りしています。そして、今回は委員改選後、初の会議で新任の方もお見えですので、右肩に「参考」と書かれた国民健康保険制度の概要やこの運営協議会の役割をまとめたものをお送りしております。今の参考という資料ですが、誠に申し訳ございません。少し修正箇所がありましたので、本日皆様のお手元に配布させていただいておりますので、ご覧いただく資料はそちらをご覧ください。それから最後に新たな委員名簿を参考としてお送りさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また本日、机上に追加で国民健康保険運営協議会の規則と、国保の事業概要という冊子を置かせていただいております。事業概要については、本日特に説明はございませんが、今後の参考としてお持ち帰りください。</p> <p>なお、事前に資料をお送りした際に、質問があれば事前にお送りいただくよう、お願いしておりましたが、お寄せいただいた質問はございませんでした。ただ、本日事務局の説明を聞いた上で、ご質問が出てくる場合も当然あるかと思っておりますので、ぜひご遠慮なさらずご質問、ご発言くださいますようお願いいたします。資料は以上でございます。不足などございましたら、お申し出ください。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。 議題1「会長、副会長の選出について」です。本日は、任期初めての会議でございますので、会長、副会長の選任をお願いするものです。「会長の選出について」の説明は、本日お手元にお配りした尾張旭市国民健康保険運</p>

	<p>営協議会規則をご覧ください。規則の第4条に、「協議会に会長のほか副会長1名を置き、公益を代表する委員より選出する」と規定されております。そこで「尾張旭市国民健康保険運営協議会委員名簿」をご覧ください。公益を代表する委員は、富田 香織委員、長谷川裕子委員、佐藤 庸子委員、若杉 浩二委員、平野 良子委員の5名です。以上の5名の中から、会長と副会長を選出していただくこととなります。会長、副会長の選出につきまして、どなたかご発言はございますでしょうか。</p>
山崎委員	はい。
保険医療課長	山崎委員お願いいたします。
山崎委員	<p>会長には、前任期も協議会の会長を務められました、若杉 浩二委員を推薦いたします。</p> <p>また、副会長につきましては、前任期で副会長を務められました平野 良子委員を推薦いたします。</p>
保険医療課長	<p>ありがとうございました。ただ今、山崎委員よりご発言がありました。</p> <p>会長に若杉 浩二委員、副会長に平野 良子委員を推薦するご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
	<p>** 異議なし **</p>
保険医療課長	<p>特にご異議もございませんので、会長には若杉 浩二委員、副会長に平野 良子委員が選出されました。若杉委員、平野委員のお二人は、会長、副会長のお席に移動をお願いします。それでは、ただいま、会長に選出されました、若杉 浩二委員に代表して就任の挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。ただいま、会長に選出されました、社会福祉協議会の若杉と申します。この会議は皆様のご協力がないと、上手く円滑に進めることができません。円滑に事務が進みますように、意見を積極的に仰っていただいで進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
保険医療課長	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの議事につきましては、若杉会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>では、議題の(2)に入る前に、運営協議会規則第13条の規定により、2人の委員を議事録署名者として指名いたします。議事録署名者には、松尾 功委員、岩橋 豊委員のお二人にお願いします。なお、議事録については、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(2)「データヘルス計画令和6年度実績評価について」、事務局より説明してください。</p>
<p>保険医療課主事</p>	<p>それでは、議題(2)「令和6年度第3期データヘルス計画事業実績評価について」説明いたします。資料1をご覧ください。</p> <p>まず、今年度初めて委員となられた方もいらっしゃいますので、簡単にデータヘルス計画の概要についてご説明いたします。</p> <p>データヘルス計画は、各保険者が被保険者の健康増進を目的に、健康・医療情報を活用して地域の健康課題を抽出し、市の関連部署や地域の関係機関と連携して課題解決に取り組むために策定される計画です。</p> <p>本市では令和6年度から令和11年度までの期間を対象とする第3期データヘルス計画を昨年度に策定し、現在実施しております。</p> <p>本日は、その健康課題解決に向けて実施した個別事業のうち、特に重要な2点について実績をご報告いたします。その他の事業につきましては報告を省略いたしますので、後ほど資料にてご確認ください。</p> <p>まずは1枚はねていただきまして、特定健康診査事業についてご覧ください。</p> <p>こちらの事業は保健事業の中でも最も比重の大きいもので、40歳から74歳までの被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の早期発見を目的として実施しております。</p> <p>令和6年度の実績は太枠の部分で示しておりますが、「※」印の箇所は評価方法を全国基準の法定報告値としており、前年度の確定数値が毎年11月に判明するため、現時点では「－（ハイフン）、未記入」としております。</p> <p>評価項目の一番下にある「健診受診勧奨対象者の健診受診率」につきましては、令和5年度までは市独自の方法で受診勧奨を行っていましたが、昨年度令和6年度から外部業者に委託を開始し、実績値は7ポイントの上昇となっております。</p> <p>続いて、裏面の特定保健指導事業についてご覧ください。</p> <p>特定保健指導とは、特定健康診査を受診した方のうち、BMIや腹囲、血糖値やコレステロール値などが基準を超えた方に対し、生活</p>

	<p>改善の指導を行うことで病気の発症を防ぐことを目的とした事業です。</p> <p>令和6年度の実績は特定健康診査事業と同様に、評価方法が法定報告値の指標につきましては「－（ハイフン）、未記入」となっております。</p> <p>下の2つの指標については目標値から大きく乖離していますが、「積極的支援対象者の保健指導実施率」につきましては、保健師の正規職員がいないことなど職員のマンパワー不足や、電話勧奨をしても電話が繋がらないケースが増加したことが主な原因と考えられます。</p> <p>また、「積極的支援対象者の終了率」につきましては、中断された方の多くが持病のため継続が困難となったケースでした。</p> <p>ただ、目標を大きく下回ったものの、本市の特定健康診査受診率は県内38市中14位、特定保健指導の実施率は13位と、比較的上位に位置している状況です。</p> <p>そのほかの保健事業につきましては、特定保健指導事業の隣のページにある、「生活習慣病重症化予防事業」、次のページの、「糖尿病性腎症重症化予防事業」、「後発医薬品使用促進事業」、さらに「重複・頻回受診、重複服薬者対策事業」、「生活習慣病予防健診事業」、そして「簡易脳健診事業」、最後に「がん検診事業」がございます。</p> <p>これらの事業につきましては時間の都合上、個別の説明は省略させていただきますので、後ほど資料をご覧ください。</p> <p>以上が令和6年度の実績報告となりますが、来年度、令和8年度は第3期データヘルス計画の中間見直しの時期にあたりますので、評価指標や目標値について、過去の推移や今後の状況を踏まえて、現状に即した内容や数値となるように再検討を行いたいと考えております。</p> <p>「ここはこう表現した方がわかりやすい」など、ご意見やご質問がございましたら、ぜひお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明につきまして、ご意見等、ご質問等はございませんか。ここをもう少し聞かせてほしいとか、これを深掘りしてほしいとか、ご要望があれば。せっかくの機会ですので。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい、また最後に全体を通して伺いたいことがあればお伺いします。</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(3)「令和6年度国民健康保険事業状況報告について」、と議題</p>

	<p>(4)「令和7年度以降の尾張旭市国民健康保険運営上の見通しについて」この2つは関連しておりますので、あわせて事務局よりお願いいたします。</p>
<p>保険医療課長 補佐兼国保庶務係長</p>	<p>それでは、議題(3)令和6年度 国民健康保険事業状況報告について、資料2を使ってご説明いたします。</p> <p>まず、1ページおめくりいただいて、2ページをご覧ください。</p> <p>国保の加入状況です。上の数字の表は上から総人口、総人口のうち国保の加入対象である0歳から74歳の人口、国保の被保険者数、国保加入割合の過去5年間の推移です。これをグラフ化したものが左下の図です。また、表の下半分が被保険者の年齢構成でこれをグラフ化したものが図になります。被保険者数は、減少の一途をたどっており、5年間で2,224人、14.6%減少し、加入率も2.4ポイント低下して、人口に対し18.5%となっています。年齢構成においては、いわゆる団塊の世代が75歳に到達し、後期高齢者医療へと移行したため、70～74歳が5年間で4.2ポイント減少しています。</p> <p>次の3ページをご覧ください。続きまして、国民健康保険税の状況です。令和6年度の1人あたり調定額116,791円は、県内38市中上から24番目。県平均より金額で3,000円以上安くなっております。その下、3の収納率は令和6年度は95.97%で、令和5年度より約0.5ポイント上昇しました。県内では38市中上から13番目で、県平均の94.89%を大きく上回っている状態です。1枚おめくりいただいて4ページをご覧ください。</p> <p>次に、保険給付です。1の「被保険者一人当たりの費用額等」、は右の吹き出しにもかかせていただいたとおり、高齢化の進行、医療の高度化により費用額も高額療養費も増加しました。その下のグラフは年齢別の費用額ですが、65～69歳が増加していますが、これは、特定の疾病で高額の治療を継続しておられるかたが、65歳に移行したことによる影響が大きいと思われます。全体の一人当たりの費用額は、422,618円で、県内38市中では上から6番目、県平均より24,273円多くかかっております。一番下の、3の出産育児一時金と葬祭費は、令和6年度は、出産育児一時金は増加したものの、葬祭費は大きく減少に転じました。</p> <p>次の5ページをご覧ください。保健事業のページになります。1の特定健康診査・特定保健指導は、法定報告という全国統一基準の数字を用いており、毎年11月の公表になるため、1年遅れとなっております。特定健診・特定保健指導ともに県平均は上回っております。2のその他の保健事業は、本市の国保で行っている保健事業の主なものとなります。被保険者の減少に伴い、実施人数や件数は、減少</p>

しております。

次の6ページをご覧ください。最後に、財政状況です。令和6年度は、令和5年度決算において繰上充用を行ったことなどから、年度当初より約4000万円税収が不足しており、さらに被保険者数の減少などにより当初の課税額が見込みを下回りました。そのため、一般会計から法定外繰入を3億円以上行い、最終的には歳入から歳出を引いた27,861,304円を翌年度に繰り越しています。

次に、歳入歳出それぞれの内訳についてです。7ページが歳入、続く8ページが歳出になります。左の表の一番上、国民健康保険税は、右側の円グラフで見いただくと歳入全体の21.1%を占めており、被保険者が減少したものの、収納率が上昇したことなどにより、約2,900万円増加しました。国民健康保険税の3行下、県支出金は、歳入の66.2%を占めますが、これは保険給付を賄うために県から交付されているもので、医療給付費の減少に伴って約1億2,400万円減少しました。

続きまして、8ページをご覧ください。最後になりますが、歳出の状況になります。2行目の保険給付費は、歳出の65.2%を占めるものになりますが、約9千万円減少しております。その下の事業費納付金は、県全体の医療給付費を県内の各市町村で分担して賄うための納付金で、保険給付費は減少したものの、事業費納付金については、2年前の給付実績に基づき算出されるため、約8,800万円増加しました。その下、基金積立金は、令和6年度末に取り崩した国民健康保険事業基金7,900万円の利息分で、28,494円です。説明は以上になります。

それでは、引き続き議題(4)、令和7年度以降の尾張旭市国民健康保険運営上の見通しについて、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

さて、昨年度の第1回国保運営協議会では、令和5年度決算において収支が赤字となったことから、令和6年度の歳入を令和5年度歳入に補填する、自治体財政上の措置である繰上充用を行った旨を、お伝えいたしました。また、繰越金が0（ゼロ）となったことや、税率の急激な上昇を緩和する目的のため、最終的に一般会計から国民健康保険特別会計へ法定外の繰入れを約3億円行いました。この法定外繰入により、本市は赤字団体となり、「赤字削減・解消計画」を令和6年度に策定いたしました。

国民健康保険を取り巻く環境は、被保険者数が表の一番上の行①にあるとおり、減少していますが、1人あたり療養給付費は表の一番下の行⑦に記載のとおり、年々増加しており、令和7年度以降も

	<p>国保財政では厳しい状況が続くことが見込まれます。そのため、今後も一般会計からの繰入れを受けつつ、段階的な税率改定を図り、令和11年度の赤字削減・解消計画の最終年度までに赤字を解消する必要があります。</p> <p>令和7年度の現状としましては、裏面の項番3(1)に記載のとおり、令和6年度決算において、約2,786万円の繰越金が発生しました。そこで、今年度はこの繰越金を基金に積立て、今後の赤字補填に活用していく予定です。</p> <p>以上が簡単ではございますが、財政運営等の現状と今後の見通しの説明になります。</p> <p>最後に、本市の国保財政の健全化のため、今後も委員の皆様におかれましては、引き続きご意見やお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問等があればお伺いしますけれども。</p> <p>先ほど説明の中で、本来であれば独立採算でやっていかなければならないということですが、それが今、叶わない状況で、市の一般会計からの繰り入れを去年行ったという話がありました。これを令和11年度までに解消していかなければならない、そういう計画を立てています、というようなお話でしたけれども。よろしいですかね。本当に難しい話だな、と正直なところ思いますけれども。</p>
岩橋委員	<p>前年度も、たしか一般会計のほうから補填かけたと思うんですけど、今の説明だと3億ですか、一般会計から補填かけていますよね。今年度も、予定としては同金額程度、計上する予定ですか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>令和6年度の決算において、最終的に3億円以上の繰り入れを実際行ったということで、今年度、令和7年度の当初予算においても、3億円の一般会計からの法定外繰り入れを計上しております。今、それを進めている状況ですので、今度、これから作る令和8年度の当初予算においては、こちらの資料3の赤字削減・解消計画にあります通り、金額を令和11年度までに0にしていく必要があるものですから、8年度においては2億2,000万ということで、法定外繰入の金額を予定しています。</p>
岩橋委員	<p>ということは、この表からすると、令和10年度までは一般会計から繰り入れをするという計画ですよね。資料をずっと追っていくと、国保の対象者、人が減っている。でも医療費がアップしてる。ということは、この数値はおそらく、もっと増えてくるのではないかなと思うのですが、一般会計からの。ということは、おそらく、</p>

	<p>そのまま11年度で0にいくとは考えづらいんですね。対象者の人は減る、でも医療費が上がっていく、この推移だと11年度にプラスマイナスゼロというのは読めないな、というところがあるんですけど。</p> <p>これ、当初の予算のほうから、とりあえず計上されますか。補正予算で計上されますか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	当初予算です。
岩橋委員	で、ブレがあったときは補正で修正かけるという形になりますか。
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>実際、被保険者数が年々減少しているため、一人あたり医療費については上昇してきているのですけれども、医療費総額においては被保険者が減ってきているので、減少してきているのです。なので、税率も徐々に段階的に上げつつ、医療費総額としては減少してきている状況なので、繰入金を徐々に減らしていくことで、0にすることができると考えております。</p>
岩橋委員	<p>ただ、税率が今、これ見ると7%ぐらいでしたっけ。そうすると、健保協会事業さんのところだと5.3か5.4ぐらいのところですよ。そうすると、今言われている保険税率をどこまで上げていくかというところが出てくるかと思うんですよ。そうすると、今のところで乖離するのが2%ぐらい乖離してますよね、健保の税率と。では、市としてどこまでを許容範囲として上げていくのか。</p>
保険医療課長 補佐兼国保庶務係長	<p>確かに令和7年度において所得割が7%になっております。今後、県から示されてきている標準保険税率というものがあまして、こちらが令和7年度の本算定での数字において8%という数字が出ております。ですので、8%という基準の率にならないと事業費納付金を払うことができないという計算になるものですから、現在のところは標準保険税率をまずは目指していき、標準保険税率が今後また下がってくることがあれば、そこを目指していく。目安としては標準保険税率かな、と思っておりますので、どこまでという範囲は決めていないのですけれども、まずは県の標準保険税率を考えております。</p>
岩橋委員	<p>標準保険税率が基準ということですね。ということは、あと1%ぐらいが上がると考えて。それを超える分については市からの一般会計のほうから補填をかけるというかたちを取っていく方向で。</p>
保険医療課長	<p>今のところ計画的に。委員が仰る通り、万が一、上振れがあった場合にはそういう恐れもあるのですが、今現状の計画上においては、そういった見通しでいるということで、事業費納付金はどうしても</p>

	<p>支払わなければいけないものとなりますので、そういった事態があった際には、市のほうにはご相談ということになるとは思いますが、</p> <p>まあ、基本的には計画通りでいく。今、課長補佐から申し上げた通り、全体の医療費自体は下がってきているということですが、先ほどの説明の資料の中で、資料2の最終ページのところ、財政状況の歳出というところをご覧くださいますと、左側の表の3行目、国民健康保険事業費納付金というものがあります。これが、財政主体となっている愛知県に対して市町村が支払っていくお金、尾張旭市に当てられた金額になっている、これで医療費が賄われているのですが、ここの増減によって先ほど申し上げた標準保険税率と合わせて県が示してくるのですが、これの増減がそこで発生してくるのですが、納付金の算定が2年前の数字を用いて出てくるものなので、医療費の増減によってタイムラグがありながら、これが下がって来るのか上がって来るのか、今のところの見通しでいくと、何とも申し上げれないというのが正直なところでして。ただ、今の見通しとしては、全体として医療費が下がってきているという状況から、なんとか期待を込めてなんですけれども、額が下がっていかないかな、当然 標準保険税率も下がっていかないかな、というその辺があるとは思いますが。</p> <p>ただ、指標としては県の示す標準保険税率に市の税率を合わせていく、そうすることで、この納付金が賄えるという今の仕組みに則ってやっていかざるをえないと思っています。万が一上振れした状況については、お支払いしていかねばならないものですので、相談ということになってくるとは思います。</p>
岩橋委員	<p>ということは、今7.2か7.3ぐらいですから、おそらく7.5ぐらいまで上げていかないと、一般会計からの持ち出しというか振替の金額が大きくなる可能性もありますよね。</p>
保険医療課長	<p>そうですね。そういった事態が起きた場合にはそういったことになるかと思えます。</p>
岩橋委員	<p>前回もあまり急激には上げたくはない、というところで、ある程度抑えたいというところでその話が出てたかと思うんですけど。もう上げざるを得ないんだろうなと思っています。まだ今後、おそらく医療報酬が変わる可能性があるんで。そうするとやっぱり、市の財政を圧迫してきますから、そこは税率をある程度上げていく方向で考えないといけないでしょうね。物価とか上がってきているのだから。税率をこのままということはありえないと思うので。そこは今7.2か3ぐらいだから、7.5なり8%に近づけるように負担をし</p>

	<p>てもらわないといけないのかな、と思って、聞いたところです。</p>
保険医療課長	<p>しっかり数字を見ながら算定事務を進めてまいりたいと思っておりますので。また、この協議会においては2回目以降となりますが、そういったご検討をいただく機会があるかと思えます。その際にはよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。2回目のときには仮算定が出てきて、今のような話がもう少し具体的に出てくるのかな、という気がしています。</p> <p>他にはよろしいでしょうか。では議題を進めてまいります。議題(5)その他につきまして、事務局よりお願いたします。</p>
保険医療課長	<p>事務局より、連絡事項になります。本日第1回ということで開催しまして、皆様にお集まりいただきました。次回第2回の会議は、12月25日木曜日、午後1時30分から、本日の隣の会場、講堂2で開催を予定しております。</p> <p>議題といたしましては、11月下旬に愛知県から来年度の事業費納付金の仮算定結果が示されますので、その内容に基づいた国保税率の試算結果の説明を予定しております。</p> <p>年の瀬のお忙しい中、誠に申し訳ありませんが、予定くださるようお願いいたします。</p> <p>またその次、第3回の会議は年明け、令和8年1月22日木曜日の午後1時30分から、この会場、講堂1での開催を予定しております。そこでは、令和8年度の国保税率など、市長からの諮問事項に対する答申を頂くこととなりますので、よろしくお願いたします。私からは以上でございます。</p> <p>本日初めての委員のかたもいらっしゃると思いますが、資料が難しい、初見でなかなかわからないというご感想がおありかと思えます。また個別に事務局の方までお訪ね下されば結構ですので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、委員の皆様で、全体を通して何かご意見、ご質問等があれば最後にお伺いたします。この場でなくても、今、課長さんのほうから、何かあれば直接、保険医療課へ質問に来ていただいて結構だと、構いませんという話でしたので、そういった方はそのようにしていただければと思えますけれども、この場で聞いておきたい、これについて質問しておきたいということがあれば最後にお伺いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>本日の日程は、以上で全て終了しました。</p> <p>長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。</p>

	これもちまして、令和7年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了します。
--	----------------------------------------

午後2時30分閉会